

## 第39回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 平成30年11月6日（火）13:30～13:45

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館5階共用C会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会  
岡委員長、佐野委員、中西委員  
内閣府原子力政策担当室  
林参事官

原子力規制庁  
大向安全規制調整官（試験炉担当）  
後藤管理官補佐（試験炉担当）

### 4. 議 題

- (1) 国立大学法人東京大学の原子炉設置変更承認（使用済燃料の処分の方法の変更）について（諮問）（原子力規制庁）
- (2) その他

### 5. 配布資料

- (1-1) 国立大学法人東京大学 東京大学大学院工学系研究科原子力専攻原子炉施設の原子炉設置変更承認に関する意見の聴取について
- (1-2) 国立大学法人東京大学 東京大学大学院工学系研究科原子力専攻原子炉施設の原子炉設置変更承認申請の概要について

### 6. 審議事項

（岡委員長）それでは、時間になりましたので、ただいまから第39回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題は、一つ目が国立大学法人東京大学の原子炉設置変更承認（使用済燃料の処分

の方法の変更)について(諮問)原子力規制庁です、二つ目はその他です。

本日は14時を目途に進行させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(林参事官) それでは、議題の1でございます。議題の1は国立大学法人東京大学の原子炉設置変更承認(使用済燃料の処分の方法の変更)について(諮問)でございます。

こちらにつきましては、背景を説明しますと、日米の原子力の委員会の中で、2022年3月までに弥生炉における、照射した高濃縮のウラン燃料を撤去することが約束されておりました、それを受けての方法変更ということになっております。

このため、本日は、原子力規制庁より大向安全規制調整官、後藤管理官補佐にお越しをいただいておりますので、まず説明をお願いします。

(大向調整官) ただいま御紹介いただきました原子力規制庁の大向でございます。

本日は、今お話がありましたように東京大学の方から設置変更承認が出ました、審査結果が取りまとまりましたので、意見をお聞きするというものになっております。

まず資料ですけれども、第1-1号、これの表の方は規制委員会から原子力委員会に意見をお聞きしますというものでございまして、審査結果は裏の方の下段にまとめてございます。

本件申請については、まず東京大学の原子炉施設は、既に廃止措置に入っているものでございまして、もう運転停止に関する恒久的な措置はとられているということで、炉の運転はございません。今回は使用済燃料の中の濃縮ウラン燃料については米国エネルギー省(DOE)または、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(JAEA)に引き渡すということであることから、平和の目的以外に利用されるおそれはないというふうに判断をさせていただきます。

資料1-2の方にまいりまして、概要となっております。

1枚めくっていただきますと、申請者並びにその所在地がございまして、変更の内容(3)というところで、使用済燃料の処分の方法が変更になりますと。具体的な変更の理由ですけれども、濃縮ウラン燃料については米国エネルギー省または国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に引き渡すというところで、記載の変更を申請をされています。

なお、ここで申します「または」というのは、普通の日本語ですと、DOEかJAEAかどちらかというふうにおとりになると思いますが、法令上は両方に渡すということも入っているということでございます。

その右上の方にいきますと別添、次のページ、別添、これが申請書の中身、表紙になっていまして、中身、いろいろ書かれておりますが、一番分かりやすいのは新旧対照表だと思いますので、一番最後のページを御覧ください。

一番最後のページを御覧いただきますと、A4の横で変更前が左、変更後が右というところで、どの部分が変わったのですかというところが一目で分かるようになってございます。

変更前の一番下、使用済燃料の処分の方法、これの2)濃縮ウラン燃料、以前はJAEAに譲渡するというようなことでしたが、今回変更して、DOEを譲渡先に加えまして、米国エネルギー省またはJAEAに引き渡すというように変更をしております。

その部分が変更の全てでございますので、特段そのほかは特に言及することはございません。

簡単ですが、以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは質疑を行います。佐野委員からお願いします。

(佐野委員) 御説明ありがとうございます。

そもそもですが、この1-1の別紙にある2ポツの使用済燃料(濃縮ウラン燃料)については、米国エネルギー省またはJAEAに引き渡すものであるとありますけれども、これは、東大がそれを決めて、それでよろしいですかと規制庁に申請しているという理解で宜しいですか。

つまり、既に東大が米国エネルギー省なりJAEAと契約済みで、引き渡すことになっていきますという過去のことなのか、あるいは今後のことを言っているのでしょうか。

また、実際に契約なり予定が実施されたことを、規制庁は確認はするのですか。

(大向調整官) 御質問にお答えします。

まず許可ですので、やる前にやっていいですよというふうに許可をしますので、予定の段階で申請をしていただいております。

その後、実際にやったことを確認していますかという御質問については、我々、この原子炉等規制法の中の設置許可に係る範囲内での確認行為というのはございません。

一方で、原子炉規制委員会、規制庁全体としますと、例えば輸送の行為がありますとかいうところでは輸送の容器の許可等が発生しますし、実際にものが東大からどこかに移りましたという確認については、保障措置という分野で確認しているというふうに承知しているところではございます。

(佐野委員) つまり、I A E Aの保障措置が最終的に確認するというわけですね。

(大向調整官) そうなるかと思えます。

(佐野委員) I A E Aは確かに全てキャッチをできるのだらうけれども、従来からそういう計画や予定につき申請したものに対して、申請者が実施するだらうということを信じて、その予定について回答している、こういう理解ですね。

(大向調整官) その辺はそのとおりだと思います。

(佐野委員) かつて問題は起きていないのですか。

(大向調整官) 質問の御趣旨は、こっちに渡すのだと言っておきながら、別のところということでしょうか。

(佐野委員) または、実施しなかったとか。

(大向調整官) やらないというのは、予定が変わったという意味ではあるのではないかと思いますけれども、間違っていると、全然関係ないところに渡したというのは聞いたことはございません。

(佐野委員) そのあたりは、炉規法上の問題になってくるということですか。

(大向調整官) 炉規法上の罰則規定も条文にいろいろと適用条項があって、一概に今すぐ、これがどの条文にあたるかについては。

(佐野委員) そういうことをしたら。炉規法違反になるということでしょうか。

(大向調整官) 許可と違うというのは、そうかと思えます。その事情については、よくよく聴取して対応することになるかと思えます。

(佐野委員) かつてそういう事例はなかった。

(大向調整官) ないと思えます。

(佐野委員) ありがとうございます。

(岡委員長) 中西委員、いかがでしょうか。

(中西委員) 御説明ありがとうございました。

私はこれで問題ないと思っているのですが、一つだけ教えてほしいのですけれども、今回、引渡し先にD O Eが追加された訳ですけれども、その前は国立研究開発法人日本原子力研究開発機構だけだったわけですね。そうしますと、規制庁が認めているからということにもなるかと思えますけれども、どこかで使用済みのものを引き取ってほしいというときには原子力研究開発機構で引き取ることが可能であるということでしょうか。

(大向調整官) まず、以前の許可においては、原子炉機構の方で濃縮度を下げて使うという目

的があったので譲渡というふうになったと聞いていますので、ただ単に濃縮ウランを渡したということではないと思っております。

今回は、引渡し先にDOEというのが加わって、DOEは高濃度ウランごと引き取ることが可能なので、ただ、そのときに、多少、切りくずみたいなものが出たりしますので、そういう細かいところまで引き取れるかどうか、今定かではないので、JAEAの方で引き続き濃縮度を薄めて使う等の用途があるのでしょうか、そういう使うという前提で引き取っているはずです。

(中西委員) そうしますと、法律上廃棄物ではなくて、使用中のもの。

(大向調整官) はい。

(中西委員) ありがとうございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

私は特に質問はございません。大変ありがとうございました。

先生方もほかにございますでしょうか。

それではどうもありがとうございました。

それでは議題1は以上です。

議題2について、事務局から説明をお願いします。

(林参事官) どうもありがとうございました。

議題2につきましては、今後の開催予定でございます。次回、第40回原子力委員会の開催につきましては11月13日火曜日、13時半から15時半、開催場所といたしましては、8号館5回共用C会議室、この場所でございます。

議題については調整中でございますので、後日、原子力委員会のホームページとうの開催案内をもってお知らせいたします。

以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。

そのほかに委員から何か御発言はありますか。

それでは発言がないようですので、本日の委員会は終わります。ありがとうございました。